

平成27年度普通会計決算認定特別委員会

平成28年10月26日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時48分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

松本農林水産部長

平成27年度普通会計決算に関わります、農林水産部の主要施策の実施状況、決算額につきまして、お手元に配付の説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

まず、農林水産業の成長産業化でございますけれども、挑戦するとくしまブランドの展開ということで、「阿波ふうど」という新たなブランドネームを設けまして、この「阿波ふうど」の名の下に、とくしまブランドという形で、成長産業化につなげていきたいということで展開してきたところでございます。

②、6次産業化の推進でございますけれども、一次産業である農林水産業に、二次、三次とコラボレーションいたしまして、6次産業化という形で展開しておりまして、収益力向上を図ってまいりたいと考えております。

③、海外展開の促進でございますけれども、国内市場が縮小していく中、海外に製品を出すということは、単に市場が広がるだけではなく、海外で高評価を得たものが、国内でも高く売れるというフィードバックもございます。

そうした観点から積極的に海外展開を行っておりまして、木材加工品につきましても同様の趣旨から施策を展開しているところでございます。

2 ページをお開きください。

アグリサイエンスゾーンの構築でございます。

徳島大学で本年4月に、30年ぶりの新学部として生物資源産業学部が開設されており、こうした動きと連携いたしまして、石井町の旧農業大学校跡地を中心に徳島大学と連携してアグリサイエンスゾーンを構築し、科学技術を応用した農林水産業のもうかる産業化、食のフロンティアにつきましてもしっかりと広げていきたいと考えております。

次に、（2）次代を担う人材育成でございます。

農林水産業の担い手不足は高齢化とともに非常に深刻な状況になっております。

そうした中、①、農業の担い手育成及び確保につきましては、就農支援制度、国の補助事業などを活用し、新規参入に対する支援を行いながら進めてきたところでございます。

②、林業の担い手育成・確保につきましては、林業アカデミーを今年開講しまして、新たにU I J ターンの方も含め、しっかりと林業の技術を学んでいただいて、就業していた

だくという取組を進めているところでございます。

③、水産業の担い手育成・確保につきましては、漁業人材育成プログラムなどを展開しながら、若い方を自立できるように導くという形で、水産業の担い手確保を進めてきたところでございます。

④、農林水産関係団体の組織強化と指導の実施につきましては、JA等の農林水産関係団体の育成のため、組織再編支援なども行ってきたところでございます。

続きまして、（3）農業の競争力強化についてでございます。水田農業の振興につきましては、水田をいかに有効に活用してくかという観点から、水稻だけではなく飼料用米などにつきましても、阿波尾鶏との連携など流通体制の整備を図るとともに、徳島の地酒に用いられる酒米を徳島で育成するという取組も進めてきたところでございます。

3ページを御覧ください。

園芸農業の振興につきましては、本県の農業を支えておりますのは、主に野菜等でございますけれども、ブロッコリーなどは増えておりますが、ホウレンソウなどは減少しております。野菜団地をしっかりと増やしていく、利益率が高い野菜を増やしていく、そうした産地の構造改革に努めてきたところでございます。

③、畜産業の振興につきましては、阿波とん豚、阿波尾鶏、阿波牛などのブランド畜産物の振興を中心に行ってきたところでございます。

④、優良な生産基盤の整備及び農地の有効活用につきましては、農道・用排水路等の老朽化も進行しておりますので、そうした施設の長寿命化と併せて、新たなほ場整備など基盤の整備に取り組んできたところでございます。

⑥、安全・安心な食料の安定的な供給につきましては、農産物の安全性、口に入るものでございますので、消費者に対して「これは安全なものですよ」ということをしっかり説明するというのも重要でございます。また、「とくしま安²農産物（安²GAP）認証制度」を導入しております。こうした施策を中心として安全安心な食料の供給に関する施策を進めてきたところでございます。

⑦、食育・地産地消の推進でございますが、本県は野菜生産地でありながら野菜消費量が全国的に見ても極めて低いという課題があり、地元で採れた新鮮な野菜をしっかりと食べるという地産地消を進めるため、小学生の間から働きかけるということも含めて食育等に取り組んできたところでございます。

4ページをお開きください。

続きまして、新次元林業の展開でございます。

まず、林業及び木材産業の振興につきましては、戦後、植林した木が伐採期、本格的な伐採を迎える時期になってございまして、新次元林業プロジェクトを中心に取り組んでいるところでございます。

そのためには、大型の高性能林業機械の活用、それから需要面では東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れながら、国産材の使用を積極的にアピールしているところでございます。

②、優良な林業生産基盤の整備及び保全でございますが、林業の搬出コストを低減させ

ていくためには、林道の整備をしっかりとやらなければなりません。

また、山の持ち主が高齢化するに従って、境界がわからなくなっているといったことにもチャレンジしないと、林業の生産体制をしっかりと整えていくことができませんので、そうした境界の明確化も含めて、林業の生産基盤の整備を進めているところでございます。

③、環境に配慮した林業の推進でございますが、森林吸収源対策につきまして、森林がCO₂を吸収するという役割が大変重要な位置を占めております。これは、植林をして若い森林に世代交代をしていかないと、なかなか森林吸収源対策にならないということから、協働の森づくり活動をはじめ、県民運動としての森づくりも行いながら、間伐や植林などにしっかりと取り組んでいるところでございます。

続きまして、水産業の創生でございます。①、水産業の振興でございますが、瀬戸内海・紀伊水道・太平洋と、本県は豊かな海に面し、水産業が重要な地域産業になってございます。

そうした中で、鳴門わかめ認証制度につきまして、しっかりとした付加価値の高い、マーケティングのできる商品を守るための新たな認証制度としてスタートさせたところでございまして、こうした取組を進めることにより、漁業秩序の維持に努めているところでございます。

②、優良な生産基盤の整備及び保全につきましては、漁港・海岸設備などにつきましても高齢化しており、適切な予防保全対策を行うとともに、南海トラフ巨大地震等に備えた整備を進めているところでございます。

また次のページの③ですけれども、環境に配慮した藻場の造成にも取り組んでいるところでございます。

2の活力ある農山漁村の創出についてでございますが、（1）魅力あり住みやすい農山漁村づくりにつきましては、地域住民の方々にできるだけ参画していただきながら、地域自体で地域の振興を考えるような取組を支援してきたところでございます。

（2）中山間地域等への支援でございます。中山間地域は、傾斜地が非常に多くて生産条件が不利でございます。それを補うために、国が日本型直接支払制度を設けており、この制度を中心として活用することにより、中山間地域への支援を行っているところでございます。

（3）都市農村交流と移住・定住の促進につきましては、徳島に訪れていただき、そこで徳島のものを食べて、宿泊をしてもらおうといった農林漁家民宿の取組を一層進めるとともに、農山漁村において様々な方に農作業等を手伝っていただく、「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」という制度を設けておりまして、こうした施策を推進してきたところでございます。

（4）鳥獣による被害の防止についてでございますが、シカ、イノシシ、サル、特にこの三つが、本県農業に大きな影響を与えており、鳥獣害対策を行ってきております。これは、農林水産業の生産のみならず、安心して住める農村づくりという観点からも、しっかりと行うとともに、捕獲したシカなどにつきまして、阿波地美栄という形で、消費も推進し

ているところでございます。

（5）県民等の農林水産業への参画につきましては、NPO法人やボランティア団体などが実施する県民参加型の森づくりを進めたところでございます。

6ページをお開きください。

多様な主体の協働による農山漁村の保全活動でございます。徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、企業・団体等との協働の森づくりや、森林の適正な保全管理のための県民総ぐるみの森づくりを展開しているところでございます。

（7）地球環境の保全への貢献につきましては、農山漁村は自然エネルギーが豊富であり、太陽光、水力、風力といった自然エネルギーを活用した発電施設の導入などを積極的に進めてきたところでございます。

3の災害に強い農林水産業の展開についてでございます。（1）南海トラフ直下型地震への対応につきましては、発生確率が高まっている状況を踏まえ、海岸部にある海岸保全施設のみならず、中央構造線上にある老朽ため池等様々な施設の点検整備を重点的に進めるとともに、災害が起きた場合には、地籍調査ができておりませんと災害復旧が速やかになされませんので、重点的に取り組むエリアを定め、地籍調査を推進しているところでございます。

（2）自然災害への対応につきましては、台風・豪雨等による被害につきまして未然に防止するとともに、被害が起きた場合の迅速復旧ということで取り組んでいるところでございます。

（3）家畜伝染病防疫体制の強化でございます。口蹄疫や、高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の発生リスクの高まりを受け、関西広域連合や四国各県と連携しながら、危機管理体制を充実させているところでございます。

次に、7ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果につきましては、この7ページから23ページにかけて記載しておりますので、個別の記載につきましてはそちらの方を御覧いただきたいと思います。

続きまして、24ページを御覧ください。

24ページからは、平成27年度一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、24ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額204億6,579万7,851円に対し、収入済額173億928万6,095円となっております。

収入未済額についてでございますが、林業戦略課におきまして、使用許可に係る電気料の未納によるもの、森林整備課におきまして、工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

25ページを御覧ください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額362億930万783円に対し、支出済額305億3,232万1,847円でございます。

続きまして26ページを御覧ください。

特別会計でございます。

農林水産政策課，林業戦略課におきまして，五つの特別会計を所管しており，歳入決算額につきましては，最下段の合計欄に記載のとおり，予算現額2億5,683万円に対し，収入済額7億5,523万8,811円でございます。

なお，特別会計の収入未済額についてでございますが，農業改良資金貸付金特別会計につきましては，栽培不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるもの，林業改善資金貸付金特別会計につきましては，債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

続きまして最後に，27ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては，最下段の合計欄に記載のとおり，予算現額2億5,658万円に対し，支出済額2億2,983万7,230円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど，よろしくお願いいたします。

須見委員長

以上で，説明は終わりました。

午食のため，休憩いたします。（12時00分）

須見委員長

休憩前に引き続き，委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは，質疑をどうぞ。

達田委員

農地防災事業について，まず伺いをいたします。

吉野川下流域，そしてまた那賀川南岸と県下で二つの農地防災事業があるわけですが，それぞれの当初の計画が何年に幾らの事業費ということで始められたのか，まず伺います。

國安農業基盤課長

今，達田委員から国営事業の吉野川下流域地区と那賀川地区の当初の総事業費と工期の質問を頂きました。

まず，吉野川下流域地区につきましては総事業費が550億円，工期につきましては平成3年から平成14年になっております。那賀川地区につきましては総事業費が460億円，工期につきましては平成8年から平成20年となっております。

達田委員

かなり長いことやっているわけですが，平成27年度中の決算は幾らだったのか。そして事業が始まってからの総額はそれぞれ幾らかかっていたんでしょうか。

國安農業基盤課長

今、委員のほうから、平成27年度の実績と平成27年度までの実績という質問を頂きました。

まず、平成27年度におきまして、吉野川下流域地区では事業費として47億3,600万円、それと那賀川地区におきましては10億4,400万円となっております。それと、平成27年度までの事業費としまして、吉野川下流域地区では1,403億8,000万円、それと那賀川地区におきましては平成27年度末で212億4,000万円となっております。

達田委員

吉野川下流域でいいますと、当初の計画と比べて恐ろしく大きな事業費がかかってしまっているということなのですが、今、工事等の進捗率はどれだけになっているのでしょうか。

國安農業基盤課長

事業の進捗率についてでございます。まず、吉野川下流域地区につきましては、事業費ベースでいきますと進捗率が90.3%、事業量でいきますと97.9%でございます。那賀川地区におきましては、事業費ベースでいきますと46.6%、事業量ベースでは37.8%でございます。

達田委員

それぞれ非常に長いということで、またいろいろ事情も途中で変わってきた面もあって、見直しがされたと思うんですけども、それぞれの見直しは何年にどういうふうな見直しがされてきたのでしょうか。

國安農業基盤課長

各地区の見直し状況について御説明します。

吉野川下流域地区につきましては当初計画の次に第1回の計画変更を行っております。それは平成16年度で実施しております、その時点では総事業費が1,310億円となっております。それと、那賀川地区につきましては、当初の次に第1回の変更が行われまして、それが平成13年に行われております。総事業費につきましては456億円でございます。それから、那賀川地区については第2回の変更が平成27年度に行われまして、総事業費は456億円となっております。

達田委員

それぞれ、これ何年に終わるかという見直しはどうなんでしょうか。

國安農業基盤課長

今、事業の工期の御質問を頂きました。

吉野川下流域地区につきましては、国のほうから聞いておりますのは平成30年度を目標にというふうに聞いております。那賀川地区につきましては平成33年度を目標にというところでございます。

達田委員

その目標どおりにいくというような流れでいっているのでしょうか。

國安農業基盤課長

県としましては、あらゆる機会を捉えまして、事業効果の早期発現とか予定工期内に工事が終わるような事業管理をしてほしいという申出を国に行っております。国のほうにおいても鋭意努力をしていただいていると考えております。

達田委員

この吉野川及び那賀川は県が行わなければならないという事業で何割できているのでしょうか。

須見委員長

小休します。（13時09分）

須見委員長

再開します。（13時10分）

國安農業基盤課長

各地区の関連事業の進捗状況でございます。

まず、吉野川下流域地区につきましては、事業化されている関連事業の平成27年度末の進捗率は事業費ベースで82%となっております。それと那賀川地区につきましては、これも事業化されている関連事業の平成27年度末までの進捗率は事業費ベースで80%となっております。

達田委員

これは私たち党派として、本当に長い、お金もどんどんかかっていっているというようなことで指摘をしてきたんですけれども、こうしたやり方で長くかかっている中で、農業を取り巻く情勢というのが大きく変化をしてきている。そして事業計画が始まったときにやってくださいとあって、期待をしていた方々が高齢化して農業ができない状況になってしまったというようなことで、本当にこれからの農業はどうなるんだろうという、不安の中でやられているわけですね。ですから、地元の皆さんのいろんな御意見、また状況把握をして見直すべきところは見直す、そして早くしなければいけないところは早くするとい

うことでいつまでもだらだらと続けていくということのないように要望しておきたいと思
います。

続きまして、畜産振興課にお尋ねをいたします。

これまで徳島化製事業協業組合に対して補助金という形で支出をされてきたんですが、
平成27年度の方は三つの課で7,859万円余りが支出をされるという予算が組まれておりま
したけれども、農林分野では平成27年度は決算で幾らだったんでしょうか。

後藤畜産振興課長

ただいま達田委員さんのほうから食鳥副産物有効利用促進事業についての御質問でござ
いますけれども、当課で所管しております金額では平成27年度実績3,929万9,000円と
なっております。

達田委員

最初、何年に始まって、累計で幾らになっているんでしょうか。

後藤畜産振興課長

本事業につきましては、平成6年度から開始しております、累計金額としましては23
億8,266万9,000円となっております。

達田委員

毎年、ほかの企業に比べて破格の補助金が出されているわけですが、これに対し
てこういうふうに使いました、こういうふうに変更いたしましたというような報告書とい
うのはどこに出ているんでしょうか。

後藤畜産振興課長

この補助事業につきましては、実績報告を頂いた後に職員が赴いて、それぞれの証票書
類等について、現地確認をしているところでございます。

達田委員

いろいろな補助金等、こういうふうに出しました、決算の資料としても主な施策につい
てこういうふうにいたしましたというような報告もほかのものでは出ているんですけど
も、私はこの事業に対して報告書というのを見たことがないんですけども、ホーム
ページ等でちゃんと見えるようにするべきじゃないでしょうか。

後藤畜産振興課長

我々としましても、適正に執行されるかどうか現地確認をしておりますし、また環境対
策の一環ということで、適正に食鳥副産物が処理されるということは、環境対策を適正に
実施するという事の中に含まれております。

達田委員

大事な補助金というふうな認識をお持ちだと思うんですけども、それだったら県民に本当にわかりやすいような報告がされて当然だと思うんですけども、これまで非常にわかりにくかったんですけども、何か工夫をしていくというお考えはないのでしょうか。

後藤畜産振興課長

今後とも適正な事業執行について我々も指導してまいりたいと考えております。

達田委員

これが終わるのはいつですか。

後藤畜産振興課長

本事業につきましては、県下の食鳥処理場から日々大量に排出されます食鳥副産物を肥料、飼料の原料として適正に処理することによりまして、本県の養鶏産業の振興や畜産環境保全に欠かすことのできない事業であると同時に、食鳥副産物を飼料、肥料資源として再資源化を行うことにより資源循環型社会の実現に寄与するなど、非常に公益性が高く、合理的な事業であると認識しております。そういうことから毎年、事業目的、有効性、効率性等について検討を行い、財政状況も踏まえ、総合的な勘案の上、事業の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

終期の定めがあるんですか、ないんですか。

後藤畜産振興課長

先ほども申しましたように、本県は非常に養鶏産業が盛んでございますので、食鳥処理に伴いまして排出されます食鳥副産物は適正に処理を行うことにより飼料、肥料原料として再資源化、再利用が可能となるということでございます。そういったことから、県内の食鳥副産物の適正処理を行うということで、本県の養鶏産業の発展のために必要な限り続けていきたいと思っております。

達田委員

つまり、会社がこの仕事をしている限り続けていくというふうにとってよろしいんですね。違うんですか。

後藤畜産振興課長

本県は養鶏産業が非常に盛んでございます。そういったところで、養鶏産業から排出されます食鳥副産物を適正に処理をするということが必要でございますので、そういったこ

とで今後とも適正に事業を執行してまいりたいと考えております。

達田委員

この会社の事業の業績，もうかっている会社なのか赤字なのか，県民が見てわかるように是非情報を公開もしていただいて，この補助金が適正なものなのかどうかということもみんな，誰が見ても判断できるようにしていただきたいと思います。そして，こうした1社だけに何年も出し続けるというようなことは非常に不公平きわまるということで是非やめていただきたいと思いますので，要望しておきます。

岩佐委員

少し農林水産業の件に関しても質問をさせていただきたいというふうに思います。

これまでも県といたしましても，先ほど説明にもあったんですけども，阿波ふうどであつたりとかまた6次産業化，またいろんなブランド化に力を入れて本県の農林水産物を積極的に売り込んでいくというふうなことで説明を頂きました。当然本県農林水産物，特に農産物というのを売るに当たりなんですけども，当然物がなければ売ることができないですし，その物を作る人がいなければ，力を入れてブランド化ということに対しても積極的に推進もできないというふうなことなんですけども，まず物をしっかり作るということなんですけども，そこで農林水産総合技術支援センターの取組について少しお聞きしたいと思います。

御承知のとおり，最近，本当に温暖化であつたりとか，今年も長雨が続いて本当に今，葉物野菜ができないというようなこともあるんですけども，そういう環境変化に伴って，新しい，作りやすいような農林水産物であつたりとか，またお米にしても高温障害等が出ています。これまでも私も質問等でもさせてもらったんですけども，そういう新しい品種の育種等にも力を入れているとは言いながら，やはり私も聞いたところ，お米に関しては本県では品種改良はされていないと。他県にあるいろんな種苗を入れて，適正に育つかどうか，その育種試験のみというふうに聞いております。支援センターでも新品种の改良をしているというのは，イチゴとレンコンと何とか，三つかそれぐらいしかなかったように思うんですけども，そういう意味で，この支援センターの研究費であつたりとか，またそれを普及していくに当たっての普及費に関わるような予算というのがどのようになっているのか，少し教えていただけたらと思います。

貞野経営推進課長

研究費，それから普及活動費の推移という御質問です。まず研究費でございますが，平成27年度でいきますと総額1億6,698万円余りで，そのうち県費が9,234万円，それから国などの競争的資金を含みます受託研究費が大体7,464万円というような状況でございます。

さらに，平成27年度につきましては，地方創生型の交付金も利用しましたアグリサイエンスゾーン創出事業として，施設整備も含まれますが1億2,986万円あたりを計上してお

りまして、合計で平成27年度の場合は2億9,684万円となっております。

それから、普及活動に関する予算でございますが、人件費等を省きました実際の普及指導員が活動する金額でいきますと、平成27年度で3,414万9,000円というところで、平成25年以降は3,500万円前後で推移しております。

岩佐委員

普及費等については、3,500万円ぐらいでずっと推移をしているということなんですけれども、例えば四国他県に比べて、この研究費であったり、普及費というのは他県の3県に比べて多いとか少ないとか、もしわかれば教えていただきたいんですけども。

貞野経営推進課長

今、ちょっと他県との比較の数字を持ち合わせておりません。

岩佐委員

聞くところによったら、やっぱりちょっと少ないように聞いております。先ほど、いろんな研究費で国からの補助といいますか、いろんな受託等もあるんですけども、それはある程度手を挙げられる分に関しては全部取りにいつているというような状況なんですか。

貞野経営推進課長

研究費に関しましては、各種の競争的資金を取りにいくために大学とか企業とも連携しまして、いろいろ申請を出していつております。

それから、普及関係につきましては国の補助金というか、交付金というのは農業人口でありますとか耕地面積などで交付基準がありまして、それに基づいて配当されております。

岩佐委員

交付基準等に乗っかってという研究費という形で獲得をしてこられているということで、その中でまた新しいこの地元に合ったような、そういう作物というものの育種であったりとかそういう品種改良ということに今後もしっかりと力を入れていただきたいというふうに思っております。

次に、人のほうになるんですけども、これから農業や農地を守る上においてもそうなんですけれども、当然その担い手となるその人の確保というのが大変重要だと思っております。その一つとして、国の制度であるんですけども、これから農業をやってみようという若者が取り組むに当たっての青年就農給付金ということがあつるんですけども、これについてこれまでの実績というんですかね、どれぐらいの方が給付をされているのかというのがもしわかれば教えていただきたいと思つます。

貞野経営推進課長

青年就農給付金の実績ということでございますが、青年就農給付金は平成24年に始まりました。これには種類として独立就農後の最長で5年間、年間150万円を給付するという経営開始型、それと就農に必要な研修期間中の最長2年間、年間150万円を給付するという準備型がございます。平成24年度からいきますと、経営開始型が115名、準備型が7名の合計で122名。それから平成25年度が174名と12名の合計で186名。それから平成26年度が209名と10名の合計で219名で、平成28年度が194名と5名の合計で199名となっております。

岩佐委員

本年度に関しては何か推移はわかるのでしょうか。

貞野経営推進課長

平成28年度、まだ8月末現在ですが、経営開始型が248名の準備型が11名で、合計で259名となっております。

岩佐委員

当初、平成24年から始まって5年ということで、順調にというのか、経営開始型においても準備型においてもその給付されている方というのが今年度で260人弱ということで、増えてきているという、個人的には本当にうれしいことだなというふうに思います。これは確か当初、できたときからなんですけど、最長は5年という話なので、今年で最初、平成24年にもらった方というのが今年が多分最後の年になるのかなと。当然、それによって来年度から今もらっている方というのがいなくなっていくような形になると思います。そういう面においても、先ほどの支援センターの普及事業というところとも兼ね合うのかなと思うんですけど、こういう仕組みがあるんですよと、農業を始めるのに対してこういう支援制度があるんですよという、そういう普及期間というのも重要だと思うんですけども、そこら辺をどのような形で普及というか啓発をしているのかというのがもしあればお願いします。

貞野経営推進課長

特に新規就農者といいますか、こういう給付されています方については、今後しっかり定着していただけるように、各支援センターで重点的に指導をしているところでございます。

岩佐委員

一つの農業を始めるきっかけになるということだと思いますので、そういう普及啓発にも更に力を入れていただきたいというふうに思います。

それとあと、今のは若い、これから始めようという方なんですけども、これまでもそうですし、地域の農業等を担っていた方々が担い手となるための施策の一つとして、農地中

間管理機構による農地集積であったりとか、それと並行して、人・農地プランへの出し手であり、またそれを受けて農地を広げて拡大してやろうというような人・農地プランという制度もあって、それに対しても力を入れていくということなんですけども、現状、農地中間管理機構を通しての集積というのがどれぐらい進んでいるのか、当初多分県としても目標数値を掲げていたわけなんですけども、各年での今の集積状況をまず教えていただけますか。

水田農地戦略推進担当室長

岩佐委員から農地中間管理機構の実績についてどうなっているのかという御質問を頂いております。

機構の実績でございますけれども、事業を開始しました平成26年度は38ヘクタールという転貸の実績ございましたけれども、平成27年度は86ヘクタールということで、数字的には2.3倍というようなことにはなっております。しかし、本県の担い手の農地集積の年間目標500ヘクタールという目標がございます、それに対してはまだまだ低調であるというような状況でございます。

岩佐委員

前の話で、平成27年度で86ヘクタール、目標は500ヘクタールということで、十何%というような形になろうかと思うんですけども、やはり今、当然、地域による集積の違いというものもあると思います。地元の阿南市なんかは割とまだ進んでいたと思うんですけど、そういう理由というんですか、進むところと進まないところという、その地区的な課題があるのかというような、そういう地域性とか集積が進まないという理由ということは何か分析されておりますか。

水田農地戦略推進担当室長

機構の活用が進まない要因をどのように分析しているのかという御質問でございます。地域的な分析というのはまだできてはいないんですが、農地の貸付け希望、出し手のほうの希望が少なく、マッチングが不十分というところがございます。

それと、機構を通しての貸付けというのが当初10年という長い期間の貸付けということで取り組んでおりましたけれども、そういった長い期間の貸付けを不安視されるような声もあったところでございます。そういった10年未満の貸付けニーズに対応できていなかったというところと、これもこちらの課題になると思いますけど、周知不足でありますとか、あともう一つは手続で、今までやっておりました農地の貸借の手続よりもちょっと余分に手続がかかって煩雑であるというようなところが要因ではないのかというふうに考えているところでございます。

岩佐委員

私個人もいろいろ関わっている中で、やはり先ほどよく言われている10年というのも貸

手としては多分不安がある。貸したら戻ってこないのではないかというような不安を持たれている方もいると思うので、そこら辺は周知とか、そういう個別の話とかいう形で不安を払拭することによって増えるのかなというふうに思います。一方、やはり幾ら出し手、作ってほしいという田んぼがあったとしても、本当に小さい田んぼばかり出されても、先ほどの人・農地プランの受け手となる方も多分増えていっているとは思いますが、なかなか小さいものばかり集めてもそれこそ手間だけ増えて何にも収益アップにつながらないというのが多分現状だと思います。そこら辺でも、やはり何か、国の農政に乗っかる部分、プラス、やっぱり県としてのできるということのものもあるんじゃないかなというふうに思いますので、人・農地プラン、また農地中間管理機構の周知を含めて集積が進んでいくように取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それと、あともう一点、いろんな事業をしていく上で、昨年度できた基金で5億円ずつを積んでいくという中で新しく農山漁村未来創造事業というのが動き出したところだと思うんですが、その内容とか実績とかがわかれば教えていただけますか。

佐々木農林水産政策課長

徳島県の農山漁村未来創造事業についての御質問でございますが、当事業につきましては、これまでとくしま明日の農産水産業づくり事業ということで、メニュー化したものの中から選んでいただく補助事業を行っておりましたが、今年度につきましては、未来創造基金を活用した事業ということで3億円を予算化していただいております、新設した事業でございます。

一番の相違点といいますか、去年までの事業と比べて違うところにつきましては、提案型事業というのを加えたということでございます。提案型ということで、地域の実情に応じて様々な問題点等を解決するための提案をしていただいて、それに対して補助をしていくと、そういう企画提案型の事業を加えたということが一番大きな点でございます。

また、この事業につきましては、補助上限額をこれまでの1,000万円から2,000万円に引き上げるということ、それと補助率につきましても、提案型事業につきましては10分の4以内であったものを2分の1以内にかさ上げすると、ソフト事業も追加いたしております。さらには、弾力的な運用ということで、これまでは単年度の事業でありましたものを最長3年まで認めるという事業にさせていただいております。受益戸数の要件緩和ということで原則3戸以上の要件があったんですが、市町村長等の推薦等がある場合は3戸未満でも可能とすると、こういう改定を行いまして、実施しております事業でございます。

これまでの実績等でございますが、1回目の募集につきましては、6月から7月にかけて行っております。それで8月に月上旬に1回目の交付決定を行ったところでございます。提案型事業につきましては、予算の範囲内ということで13事業、1.2億円を執行させていただいております。今年度につきましては、これまでの旧来型のとくしま明日の農林水産業づくり事業につきましても併存して執行するというので、この事業につきましても同時期に約1億円、44事業で執行したというところでございます。

それと、9月12日から9月30日まで、2回目の募集を行ってございまして、近々第2回目

の選定委員会を開きまして、提案型事業の採択を行う予定としております。

岩佐委員

市町村が事業主体であって、それに対しての2分の1の補助になるんですか。

佐々木農林水産政策課長

提案の事業者につきましては、JAでありますとか、出てきたものとしては民間企業も活用しております。それと1戸の農家の方でも構わないということにしておりますが、1戸の方につきましては、市町村長の推薦を頂くという形にさせていただいておるところでございます。

岩佐委員

この事業以外もあるのかもしれないんですけども、そのほかからもいろいろ御意見があるんですけども、例えばこういう事業をしたいと言ったときに、やっぱりダイレクトに県、特に支援センターとかが行うというんですか、その手間の煩雑さというのが言われている部分もあるかと思えます。やはり、何かをするに当たって一旦市に下りて、逆かな、あと提案したら県に上がって、また市に下りてきたりとかいうような形で、何かしたいというときに半年ぐらいかかってしまうというような時間的なロスというのもあるというふうに聞いています。実際にこういう事業があるよと出てきたときに、考えて提案をして出したとしても、実際に次、それにかかれるのがもう夏以降であれば1作捨ててしまうような形になるかと思えます。そこら辺でも、今の創造事業だけではなくて、ほかのこともあろうかと思うんですけども、手続の簡略化とかスピード感というの也需要だと思いますので、そこら辺の対応をお願い申し上げまして、終わりいたします。

庄野委員

農林水産物全体の事業も見させていただいて、本当に農業、林業、水産業、畜産業ということで、多岐にわたって事業がなされているなというふうに思います。私は常々本県の農林水産業というのは本県の活力、いわば基幹産業というふうに認識しておりますが、分野別に総生産額で大体どのくらいでしたっけ。

須見委員長

小休します。（13時42分）

須見委員長

再開いたします。（13時43分）

庄野委員

ざっくりな話で恐らく2,000億円以上の生産があろうかなというふうに思うんですけれ

ども、これらを、やっぱり県民の方々が農林水産業をきちんと県内で展開をしてそこで生活をしていく、そこできちんと定着をして子育てをしていく、そういうふうなことがこれから必要だと思います。やっぱり、ずっと見てみましても、こういう徳島県の南であるとかそれから中央的那賀でありますとか三好のほうでありましたら、やっぱり人口が減少するとともに産業が衰退をして、県内の、いわば農林、水産、畜産の形が少しずつ崩れていっているような気がいたしております。そこら辺を、すぐにはいかないと思うんですけども、やっぱり付加価値を付けたり、それから6次産業化ということも言われていますけれども、やっぱりそこで工夫をしながら生計が立っていけるというふうなことをこのいろんな取組を見て、そういうふうに県の職員さんがみんな一生懸命頑張っているんだなというふうに思っています。

なかなか、環境的にも海のほうは水温が上がってきたり、漁業についても厳しい問題がありますし、林業にとっては木を植えてもなかなか鹿の食害とか、そういううまく育たないというふうなことがあったり、昔とは難しいかもわかりませんが、やっぱり工夫をしながらそこで仕事をして、基幹産業である農林水産、畜産をやりながらちゃんとそこで子育てができていけることを考えていかないといけないなというふうに思います。

そこで、水産のことを少し聞きたいと思うんですけども、栽培漁業センターというのが当該基金で設立されて、海陽町にあります。そこでアワビを栽培していることによって、昨年行きました伊島に若い漁師さんが帰ってきてアワビをとって生活をする。またお魚も当然ありますけれども、漁業が復活してきているという話もお聞きしました。やっぱり今後、栽培漁業についてお聞きをすると、その職員さんというのはプロパーさんは高齢になってきて、新規採用していませんから、今後行く行く徳島県の栽培漁業というのがどうなっていくんだろうなということを常々私も不安に思っております。アワビの生産なんかだったらかなりの技術が要りますので、その技術を持った職員さんが退職をした後にどのような形でその技術を伝承していくのか。栽培漁業センターに今の建屋が、老朽化しておりますけれども、一体どうなっていくんだろうなというふうなことで、我々もそうですけれども、やっぱり種苗を生産して海に放すということはそれだけ、それが大きくなったらそれを採って漁業者が生活をしていくという大きな糧になりますので、それらも含めて少しお考えをお聞かせいただきたい。

それとあと、美波町に新しく水産の研究センター、研究所が建築されておりますけれども、それとの連携も含めて、かなり県南部の漁業振興の重要な拠点となりますので、そこら辺の考え方をきちんと持って、やっぱり漁業というものを生業にして、生きていけるような方策を少し考えていかないといけないというふうに思いますので、よろしく願います。

来島水産振興課長

ただいま庄野委員から県の栽培漁業センターについての御質問を頂きました。

栽培漁業センターで種苗生産をしている公害対策基金の職員の退職に伴う対応、それと栽培漁業センターのこれからの在り方、あと美波町にある水産研究課の美波庁舎との今後

の連携の在り方と、その3点があったかと思えます。

まず、栽培漁業センターにおける事業についてなんですけれども、今、委員のほうからお話がありましたように、現在、クルマエビ、アワビ、アユの種苗生産をしております。その業務につきましては、徳島県水産振興公害対策基金に委託しております。この公害対策基金の職員、いわゆるプロパー職員にとっては定年退職を迎えている時期でございます、その補充についての課題というのが今問題ということでございます。

これらの職員の方の中で、いわゆる再雇用を希望される方については、引き続き働いていただいておりますし、その足りない部分を臨時職員で補うという形でやっております。それに加えまして、今年4月から県の水産振興課の職員2名が種苗生産施設に直接常駐いたしまして、今、働かされている基金の方々の種苗生産技術の伝承を行うということで、実際、現地で働きながらいろいろなマニュアル化に取り組んでおります。

今後、栽培センターでそういった技術を持った方が引き続き働かれ、そこで新たな栽培品種も含めた継続的な栽培を行えるように、どういう形で今後やっていくのがいいのかということについては、県のほうでも今、いろいろ考えておるところでございます。これは必ずしも新規採用ということではなくて、既に技術を持っている人を徳島県のほうに県の職務で来てもらうとか、いろんなやり方があると思えますので、今、県のほうでいろいろと考えているというところでございます。

それと、2点目の栽培漁業センターの今後の在り方なんですけれども、先ほども一部触れましたけれども、現在生産しております種苗品種についてこれでいいのかどうかという検討は常に漁業者の方々の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

それと併せて、先ほど3点目の御質問にもあったんですけれども、今年度、水産研究課の美波庁舎の作業棟を建て替えていて、阿南工業高等専門学校や徳島大学とも連携しながら、海部マリンサイエンスゾーンということでいろんな連携を図っていこうというふうな動きがございます。こういったことの中で、センターとしてもいろんな研究部門、研究の中での実際の実証部門について役割を果たしていきたいと思っております。

例で申し上げますと、先日ちょっと新聞にも出ておりましたけれども、イセエビの畜養拠点、これは実際にイセエビを採りまして、それを出荷するまでの間、一定期間畜養することによりまして、その間の価格の高いときに出荷するとか、脱皮して形がきれいになくなったものを出荷するとか、そういったことでの可能性について、栽培漁業センターを通じて、いろんな研究もしておるところでございます。

併せて、それ以外の民間活力の活用ですとか、津波とかが起こったときの防災拠点としての施設の活用の方法とか、非常に広い大きな施設でございますので、その中で今後どういうふうな形で水産振興に役立てるような施設として利用していけるのかということ等多方面から検討していくところでございます。

庄野委員

ありがとうございます。少し安心はしましたけれども、重要な拠点の施設でありますし、また栽培漁業というのは、やっぱり資源が枯渇化してきている中、また海が結構高温

化等々でなかなかお魚が採れないというふうな中で、やはり藻場の育成と、それとそういう栽培漁業で稚魚を放していくと、そういう主のお魚を作っていくということは重要な視点でございますので、これは他県とも連携しながら効果的な方法をやっているっていただきたい。

それとあと、本県は県南部というのは、やっぱり重要な非常にいい漁場もたくさんございますので、是非みんなに頼りにされるような拠点にしていっていただきたいというふうに思います。

それとあと、6次産業化のことなんですが、頂いたこの成果に関する説明書の166ページなんですが、アグリビジネススクールの運営事業ということで、6次産業化を3県がいろんなところでやられておるんですけども、アグリビジネススクールにおいて経営感覚にすぐれた農業人材の育成、それとあと、エキスパートである食の6次産業化プロデューサー養成者ということで経費と、それから事業の状況が載っていますけれども、これについて少し詳しく教えていただけたらと思います。

貞野経営推進課長

6次産業化プロデューサーについてでございます。

食の6次産業化プロデューサーといいますのは、国家戦略で決めましたプロフェッショナル検定の一つということで、レベルとしては下が1から高いのが6までございまして、農業大学校ではそのレベル3の資格を取れるように、農業大学校、アグリビジネススクールのビジネス科で6次産業化講座というのをやっております。この講座を受けますと資格を取得可能であるという認証を取っております。この講座を受けて、さらに講座を受けた後で簡単なレポートを書いて申請して、それが認められると、レベル3の食の6次産業化プロデューサーの資格が取れるというものでございます。

農業大学校では平成27年度にこの講座が始まりまして、現在、アグリビジネススクールの受講生のうち29名が認証プログラムを受講しまして、そのうち12名がレベル3の認証を受けております。

庄野委員

要するに、ここでこのプロデューサーを作って、その後の展開が重要だと思うんですけど、この方々の12名はレベル3になったんですけど、その方々が今後どんなような活躍をするんですか。やっぱり、県内のいろんな各地の、例えば要望とか要請に応じて、地域に行って、ここはもう少しこういう格好をしたほうがいいですよとか、ここはこういう形でおったほうがいいですよとかいう、こういう、そこまでのプロデューサーというのを目指しているのか。またあと、どういうふうな形の人を作って6次産業化を推進されようとしているのかというのがちょっとわかりづらいですね。ここら辺はどんな、平成27年度からだからまだ始めたばかりで、なかなかそこまで難しいかもわかりませんが。これを作って、プロデューサーを作って、その方をどんなような形で県内で動かすのかということが重要だと思うんですけども、そこをちょっと今後の展開、方針をおっしゃっていただけ

たらと。

貞野経営推進課長

このレベル3といいますのは、指示がなくても自分でビジネス計画書を作成して、自分で6次産業化の業務をこれからやろうという能力を付けるというところになります。それから、実務を積んでいきますと、さらに上のレベルを取れるということで、まずはここでは自分自身がこれから何か加工品を作るとか、いろんなことで自分で進めていく、そういう力を付けるという段階でございます。

庄野委員

この方が農業大学校で学んで、エキスパートとなってプロデューサーになったら、他の人が要請があったら、どこかへ出向くというのではなく、自分で考えて、この地域だったらこういうものがあるからこれを加工して作る程度という、そういうふうな、いわばプロフェッショナルを作っていこうというふうなことです。はい、わかりました。

いずれにしても、そういう方々も大事です。あと、各地域で県のいろんな昔の農業改良部署の方々もいらっしゃいますので、各地域によったら、今も県内でもいろいろあります。ユズを加工した分とか、それから、「みまから」みたいなものもあるし、いろいろありますけど、そうした地域で生産されたものをより付加価値が付いて、植えていって、収入になって、そこでまた一つの産業になるというふうなことも6次産業化のメリットとして非常にあります。いろんな形があると思いますが、そうした観点から産業として成長していって、そこで一つの農家、二つの農家でも収入を得て、そこで暮らしていける、地域を守っていく、そんなような取組を農林水産部の全体で後押しをしていていただきたいということを申し上げて終わります。

川端委員

それでは、私から農林水産、特に農業の担い手を育成するという観点から質問をいたします。

次世代の人材を育成するということになりましたら、やはりその産業に将来性がある、簡単に言えば、それをすれば将来収入が増える、そういうふうなことが必要かと思えます。

そこで、今日頂いた説明資料の2ページにありますが、この中で農業の競争力強化、2ページの（3）というところにありまして、酒米の産地の育成に取り組むといったことが書かれております。今、世界中で日本食というのが非常に評価をされておまして、確か食の文化遺産だったか何か認定を頂いたそうでもあります。日本食となれば、当然それに伴って必要なのがその料理に合う日本酒ということになりまして、恐らくこれから日本食と、そしてまた日本酒が世界にたくさん、評価が高まり、売れていくという時代が来るんじゃないかと思うんですね。そうしたときに、この酒米、お酒用の米ですね、この酒米の産地の育成に取り組むということがありますが、もう少しこのことについて説明いただけますか。

須見委員長

小休します。（14時01分）

須見委員長

再開いたします。（14時02分）

貞野経営推進課長

酒米対策につきましては、平成28年度の県単事業で徳島の地酒を育む新たな酒米産地育成事業ということで、今現在、山田錦というのを作っているんですけど、それより少し作りやすい品種も入れまして、その栽培技術でありますとか、それから今度はそのお米を使いました醸造適応性の試験とかをやっていただいて、それをもって、また新たな酒米の産地を育成していこうというところを今始めております。

川端委員

先日、あれは山口県だったですか、「獺祭」という会社の社長さんにお話を伺うことがありまして、今、非常に酒が評価されていると。しかし、その酒米を確保するということが大変なこととして、生産者、いろいろ農家の方から畑ごとこれを買ったと、これうちでもらうというような契約をすごい勢いでやっているみたいですね。ですから、それも恐らく需要があるからだと思うんですね。特に日本酒がこれから世界にどんどん売れていくということになりましたら、将来この酒米の需要は増えるということで、徳島県も今のうちからこの酒米の生産に是非しっかりと取り組んでいただきたいと思います。酒米の産地の育成、この背景というのはどういうふうなところでやっていますか。今回のこの方針が出されておりますか。

貞野経営推進課長

やはり、今、主食用米というのはだんだん需要も減ってきて、できるだけいかに収益を上げるかというところでは生産調整もしますし、その中の一つとしては加工用であるとか、こういう酒米とかも作って、付加価値をつけたものでもっと売っていけないかというところで始めたというところがございます。

川端委員

これは戦略が恐らく今後大事になると思うんですね。作ったもののうまきはけなかったら、これは大変なことになります。やはりいかに徳島県の酒米がいい酒に向いているというふうなことになるかどうかということで、是非積極的に付加価値を高めるように、そしてまた将来の農家の担い手がこれならいけるというような、そんな思いになるような計画にさせていただきたいと期待をしております。よろしく願いいたします。

終わります。

佐々木農林水産政策課長

先ほど庄野委員から御質問のありました農林水産業の産出額についてでございますが、平成26年度の数字でございますが、畜産を含む農業の部分で、平成26年度が953億円、林業につきましては産出額が111億円、水産業につきましては123億円ということで、合計としまして1,200億円弱ということになっておりますので、答弁させていただきます。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時04分）